

令和5年度 下期

名古屋市 みどりが丘公園

花・水・緑に包まれた憩いとやすらぎの墓地公園

合葬式墓地 (共同埋蔵墓、個別埋蔵墓)

使用者募集案内

【募集期間】2023 9/11 (月)～2023 10/10 (火)



- ◎毎年の管理料は不要
- ◎お墓の承継不要
- ◎宗旨・宗派不問
- ◎永年使用
- ◎生前申込可能

名古屋市みどりが丘公園事務所

指定管理者 みどりの風グループ
共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

目 次

お申込をされる方へ	2
みどりが丘公園の合葬式墓地について	
合葬式墓地の特色	3
合葬式墓地の注意点	3
合葬式墓地の種類	
・ 共同埋蔵墓	4
・ 個別埋蔵墓	5
令和 5 年度使用者募集について	
募集概要(下期募集分)・生前申込に関する注意	6
申込から使用許可までの流れ	7
よくある質問 (Q & A)	8
合葬式墓地案内図	9
各種様式	
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用 記入例	10
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用 記入例	11
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用	12
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用	13
合葬式墓地使用申込チェックリスト	14
受付番号お知らせ用はがき	15~16
申込書類・同封書類 案内	17

お申込をされる方へ

※とても重要なことですので、必ずご確認ください。

- ・ 今回の合葬式墓地使用者募集(令和5年度下期)につきましては、遺骨をお持ちの方も、生前申込のみの方もお申しいただけますが、遺骨をお持ちの方(埋蔵予定者に死亡者を含む申込。生前が含まれていても可)を優先します。なお、令和6年度から抽選のない随時申込とする予定です。
- ・ 遺骨をお持ちの方の申込で募集数に達した場合は、その中で抽選を行います。
※この場合、生前申込のみの方については抽選を行いません。
- ・ 遺骨をお持ちの方の申込が募集数に満たなかった場合は、その満たなかった体数分について生前申込のみの方の抽選を行います。
※この場合、遺骨をお持ちの方はすべて当選となります。
- ・ 合葬式墓地は、従来のみどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)と異なり、遺骨の返還・改葬・分骨はできません。個別埋蔵墓の埋蔵期間であっても同じです。
- ・ 合葬式墓地へは、お申込された遺骨に限り埋蔵します。申込後に埋蔵する遺骨を変更することはできません。
- ・ 死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合(生前申込)、申込者を含む2人までに限ります。申込者を埋蔵予定者に含めずに生前申込をすることはできませんので、2人分申込み場合は、埋蔵予定者の欄に申込者と他の1人の埋蔵予定者の氏名等を記載してください。
- ・ みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者を埋蔵予定者に指定した合葬式墓地の申込はできません。みどりが丘公園一般墓地の利用者が死亡後、他の親族に承継されていない場合、その利用者を埋蔵予定者として申込み場合も該当します。この場合は承継したのちにお申込ください。
- ・ 申込にあたっては、同じ遺骨に対して複数人が埋蔵予定者に指定して申し込むことはできません。また、共同埋蔵墓と個別埋蔵墓それぞれに同じ埋蔵予定者を指定して申し込むこともできません(「重複申込」となります。例えば、父母を埋蔵予定者として、兄弟姉妹々が申込んだ場合は、重複申込としてすべての申込が無効になります)。
- ・ 使用料は、許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)に返還した場合に限り半額を還付します。許可日から2年を経過すると、使用料をお返しすることはできません。
- ・ 個別埋蔵墓の埋蔵期間は許可日から20年間です。許可日が令和6(2024)年3月21日の場合は、埋蔵年月日にかかわらず、令和26(2044)年3月20日までとなります。
なお、許可日から20年経過後は管理者が遺骨を共同埋蔵墓に移します。
- ・ みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者の方で、一般墓地の墓じまい(改葬)をお考えの方は、随時申込可能ですので、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・ 3ページの「合葬式墓地の注意点」もご確認ください。
※令和4年度に、みどりが丘公園では個別埋蔵墓4,000体分、共同埋蔵墓8,000体分、併せて12,000体分の合葬式墓地を整備しました。募集については、毎年度継続的に行っていく予定です。

令和6年度から随時募集とする予定です。ただし、ご遺骨(焼骨)の有無や在住要件などの申込区分を設定し、その区分に基づいて申込開始日を設定する予定です。詳細は、令和6年度合葬式墓地使用者募集案内(令和6年4月配布予定)でお知らせします。

みどりが丘公園の合葬式墓地について

名古屋市営初！

花・水・緑に包まれた合葬式墓地が完成しました

みどりが丘公園では、少子高齢化や核家族化など社会情勢により変化しているお墓のニーズに応えるため、「合葬式墓地」を整備しました。

合葬式墓地は、シダレザクラ、ウメ、シモクレン、サルスベリ、サザンカといった墓標となる樹木に献花台を併設した、緑豊かな景観のお墓で、墓石を建立する従来のお墓と違い、管理や承継が不要であることが特徴です。

◆ 合葬式墓地の特色 ◆

- ・ 遺骨を直接共同で埋蔵する「共同埋蔵墓」と、許可日から20年間1体又は2体の遺骨を個別に埋蔵し、その後共同で埋蔵する「個別埋蔵墓」の2種類からお選びいただけます。
- ・ 墓石等を建立する必要がなく、維持管理も不要です(管理者で維持管理します)。
- ・ お墓の承継者が見込めない方や残されたご家族に対してのご負担を心配される方などに適しています。
- ・ 宗旨・宗派は問いません。
- ・ 死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合(生前申込)、申込者を含む2人までに限ります。申込者を埋蔵予定者に含めずに生前申込をすることはできませんので、2人分申し込む場合は、埋蔵予定者の欄に申込者と他の1人の埋蔵予定者の氏名等を記載してください。
- ・ あらかじめ埋蔵する方を決めて申し込み、使用許可を受けた方の遺骨のみ埋蔵します。
- ・ お預かりした遺骨は、骨壺から納骨袋(管理者で準備)に移し替え、管理者が埋蔵します。
- ・ 参拝スペースとして、献花台と線香台を設けてあります。

◆ 合葬式墓地の注意点 ◆

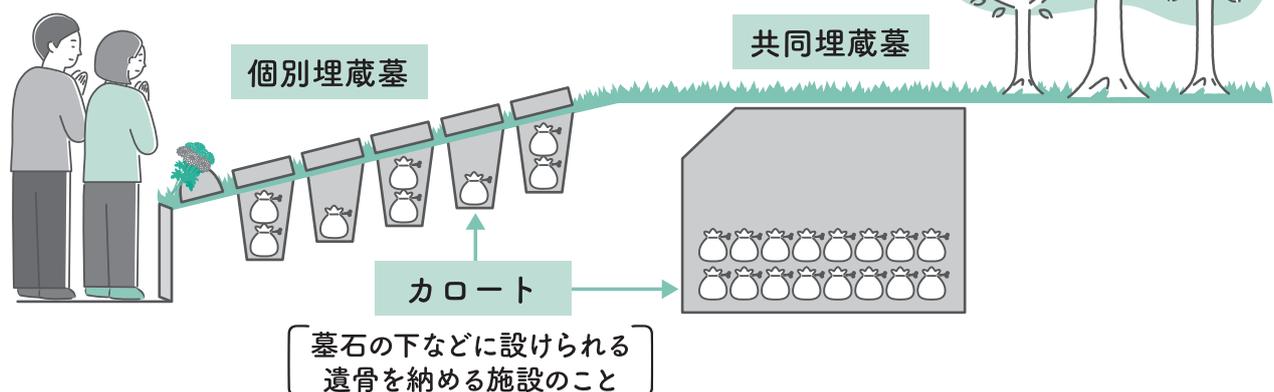
- ・ 合葬式墓地に埋蔵された遺骨は一切返還できません。改葬・分骨もできません。
- ・ 埋蔵日時(遺骨をカロートに納める日)をお知らせすることはできません。
- ・ 合葬式墓地の区域(少し高くなった区域)には立ち入ることはできません。
- ・ 献花台と線香台には、ろうそく・食べ物・飲み物など供花と線香以外のお供えはできません。また、塔婆を置くこともできません。
- ・ 個々の個別埋蔵墓、共同埋蔵墓の付近への献花等はできません。
- ・ 個別埋蔵墓の墓石に埋蔵者のお名前などを彫ることはできません。また、記名板や私物等の設置もできません。
- ・ 合葬式墓地は使用料を納入いただければ永年に亘りご使用いただける「永年使用」の墓地になります。管理者による供養は行いません。
- ・ 宗旨・宗派を問わずご利用いただけますが、合葬式墓地における読経等は他の墓参者の方のご迷惑になることがありますので、ご遠慮ください。

◆ 合葬式墓地の種類 ◆

【合葬式墓地における遺骨の埋蔵イメージ】

(ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の遺骨は、許可日から20年経過後管理者が共同埋蔵墓に移します。

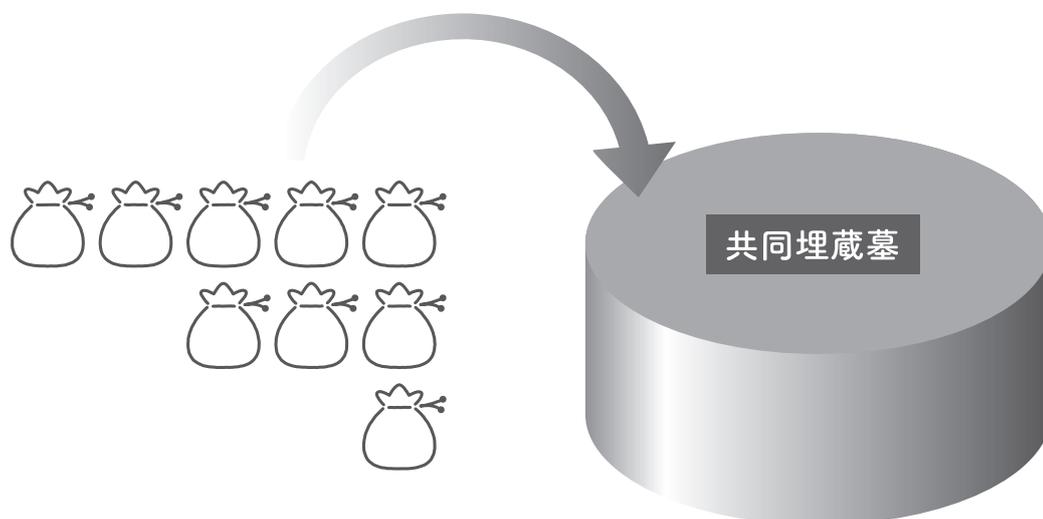


共同埋蔵墓

- ・ 納骨袋に移し替えた遺骨を、樹木や芝生に囲まれた合葬式墓地内の共同埋蔵墓(大きいカロート)に納めます。
- ・ ひとつのカロートが一杯になりましたら、ふたをして土で覆い芝を植えます。

(ご注意)

- ・ 共同埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。
管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。

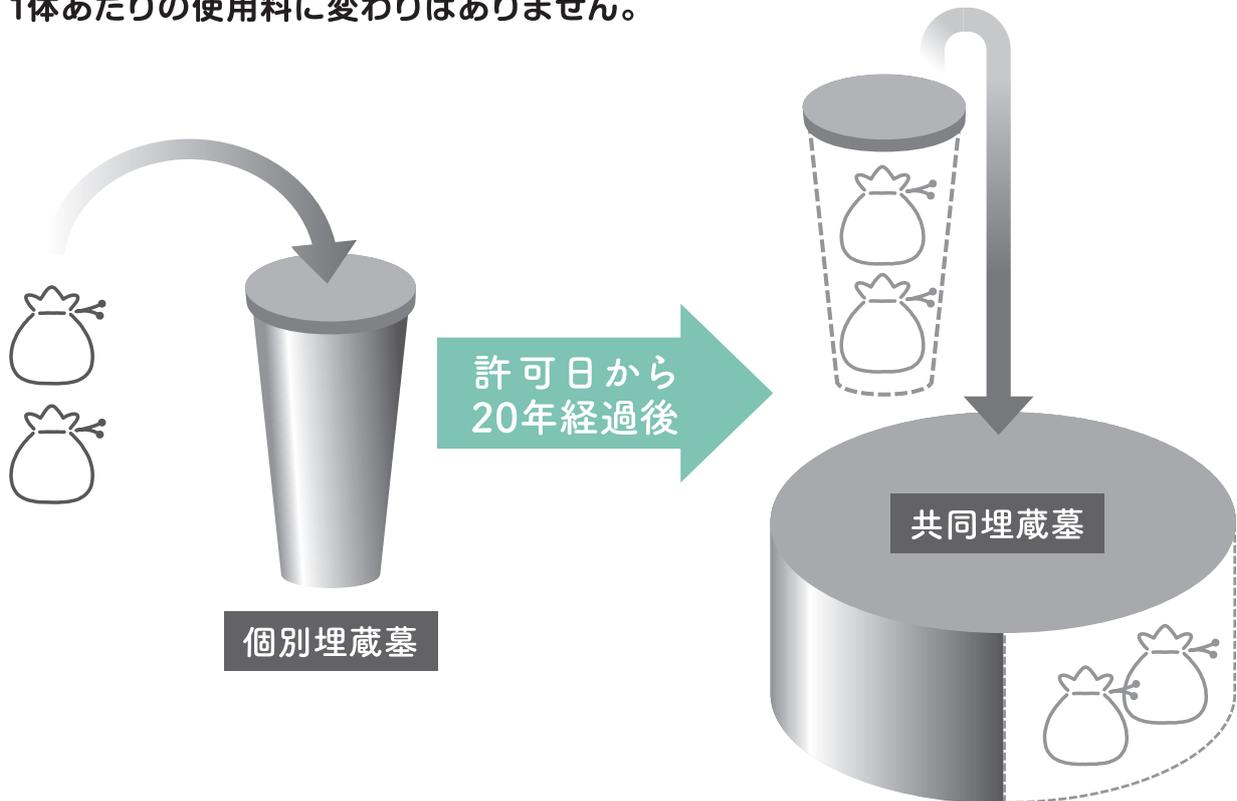


個別埋蔵墓

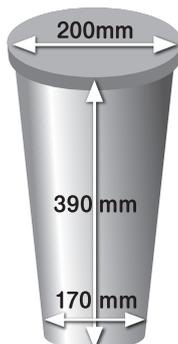
- ・ 納骨袋に移し替えた1体又は2体(お申込時の埋蔵予定者の数)の遺骨を個別埋蔵墓(小さいカロート)に納めます。
- ・ 個別埋蔵墓に納めた遺骨は、許可日から20年経過後、管理者が共同埋蔵墓に移します。

(ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。
管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。
- ・ 個別埋蔵墓の埋蔵期間は、許可日から20年間であり、埋蔵の日からではありません。
- ・ 共同埋蔵墓に移す際にご連絡はいたしません。お問い合わせいただければ、移した後の位置をお示しすることは可能です。
- ・ 1つの個別埋蔵墓に2体埋蔵する申込も、2つの個別埋蔵墓に1体ずつ埋蔵する申込も1体あたりの使用料に変わりはありません。



重要



- ・ 個別埋蔵墓のカロートサイズは、左のとおりです。
- ・ 2体申込の場合は、それぞれ6寸壺までが目安です。
- ・ 2体申込の場合で、2つとも7寸壺以上の場合や、1体でも特殊な形の骨壺に納められている場合は、カロートに納まるようにさせていただくことがあります。

令和5年度使用者募集について

【募集概要（下期募集分）】

合葬式墓地種別	申込者の資格	使用期間	募集数	使用料
共同埋蔵墓	名古屋市内在住者 (注)	永年使用	500体分	120,000円 (1体あたり)
個別埋蔵墓	名古屋市内在住者 (注)	許可日から20年経過後 共同埋蔵墓に移し、永年使用	250体分	200,000円 (1体あたり)

(注) 名古屋市内在住者とは、申込期間の初日(令和5年9月11日)から使用許可日(令和6年3月21日)まで、引き続き名古屋市の住民基本台帳に記載されている方です。

※名古屋市在住者を対象にした令和5年度上期募集において、募集数を多数上回るご応募をいただきました。市営墓地として、まずは市民の方のご要望に応えるべく、下期募集においても名古屋市在住者を対象として使用者募集を行うことといたしました。

- ・ 今回の合葬式墓地使用者募集(令和5年度下期)につきましては、遺骨をお持ちの方も、生前申込のみの方もお申しいただけますが、遺骨をお持ちの方(埋蔵予定者に死亡者を含む申込。生前が含まれていても可。)を優先します。
- ・ みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、随時申込可能ですので、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・ 個別埋蔵墓に2体埋蔵する場合、使用料は2体分になります。
- ・ 次の場合は申込が無効となりますので、注意してください(抽選対象としません)。
 - ① 申込書のない申込
 - ② 申込者の姓名、姓、名が記載されていない申込
 - ③ 申込者の住所が記載されていない申込
 - ④ 添付書類がすべてない申込
 - ⑤ 死亡者でない者が申込者を含めて3名以上の申込
 - ⑥ 共同埋蔵墓における重複申込、個別埋蔵墓における重複申込、共同埋蔵墓と個別埋蔵墓を同時に申込んだ重複申込

【生前申込に関する注意】

※生前申込は、申込者自身の分を埋蔵予定者に含める必要があります。

生前のご両親の申込をお子さんがすることはできません!

ご両親のどちらか一方が申込者となってください。

生前のお母さまのみの申込をお子さんがすることはできません!

お母さまご自身が申込者となるか、お子さんも埋蔵予定者に含めて申込んでください。

共同埋蔵墓であっても、ご両親とお子さんという生前3人は一緒には申込むことはできません!

ご両親の分はご両親のどちらか一方が申込者となり、お子さんの分はお子さん自身が申込者となってください。

※お父さまがお父さまご自身の分を申込み、お子さんがご自身とお母さまの分を申込むことなども可能です。

【申込から使用許可までの流れ】

1. 申込

令和5年9月11日(月)～令和5年10月10日(火)

郵送申込：令和5年9月11日(月)から10月10日(火)までの消印があるもの
に限り受付します。

持 参：申込期間中、名古屋市みどりが丘公園事務所にて
午前9時から午後4時30分まで受付します。

※申込書の受付後、氏名のフリガナ記載の有無などについて申込内容の確認を行います。
申込者の方にお電話などで確認させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

※申込が無効になる場合がありますので、6ページの注意事項をよくご確認ください。
のうえ、お申込ください。

2. 受付番号の通知

令和5年10月24日(火)

申込時に同封いただいたはがきにて受付番号を通知します。

※令和5年10月24日(火)に一斉送付します。

3. 公開抽選

令和5年11月3日(祝・金) 午後2時

抽選の様子は、名古屋市みどりが丘公園ホームページでライブ配信します。
公園会館における混雑を避けるため、原則、ご家庭でご視聴ください。
公開抽選には、名古屋市職員が立ち会います。

4. 抽選結果の掲示

令和5年11月3日(祝・金) 午後4時～

抽選結果は、下記に掲示・掲載します。

申込者への当落の個別通知は行いません。

掲示場所：名古屋市みどりが丘公園会館
名古屋市みどりが丘公園ホームページ

※抽選結果の電話での問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

5. 当選者への案内文書送付

令和5年11月24日(金)

「当選」された方には、使用許可申請に必要な書類をお知らせします。

6. 申請書受付・資格審査

令和5年12月16日(土)～令和6年1月21日(日)

当選者への案内文書を送付する時に、受付日時を指定させていただきますので、
申請に必要な書類をお持ちください。

ただし、指定された日時が都合悪い場合はご連絡ください。

申請書を受付した後に資格審査をします。

7. 使用料の納入期限

令和6年2月6日(火)

資格審査で使用許可を認めた申込者には、「使用料の納入通知書」を送付
(令和6年1月22日(月)を予定)しますので、納入期限までに金融機関において
お支払いください。

8. 使用許可証の送付

令和6年3月21日(木)

使用料の納入を確認後、使用許可証を送付します。

使用許可日は、令和6年3月21日(木)です。

使用許可日以降、遺骨の埋蔵手続ができます。

よくある質問(Q&A)

- Q1** 個別埋蔵墓は許可日から20年間使用できるとのことですが、20年経過した後に遺骨を持って行ったらどうなりますか？
- A1** 直接、共同埋蔵墓に埋蔵させていただきます。その場合においても、個別埋蔵墓と共同埋蔵墓の使用料の差額を還付することはできませんので、ご注意ください。
- Q2** 許可を受けたが、許可を取消(返還)したいです。どうしたらよいですか。
- A2** 許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)の返還であれば、許可を取消(返還)して、お支払いいただいた使用料の半額をお返しすることができます。ただし、2年を経過した後は、埋蔵前(使用前)の返還であれば許可の取消(返還)はできますが、使用料をお返しすることはできません。
- Q3** 両親の遺骨を埋蔵するため申込みますが、自分は名古屋市外に住んでいます。両親は名古屋市にずっと住んでいましたが、市外料金になりますか。
- A3** 申込者の住所で判断させていただきますので、市外料金適用となります。
なお、今回の募集(令和5年度下期)では、名古屋市外にお住まいの方は申込はできません。
- Q4** みどりが丘公園の普通墓地の使用者ですが、墓地の管理が難しくなってきたので合葬式墓地に遺骨を改葬したいです。
- A4** みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、随時申込可能ですので、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- Q5** 生前での申込はできますか。
- A5** 死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合は、申込者を含む2人までに限ります。
生前の方、お二人を埋蔵予定者とする場合には、どちらかお一人の方が申込者となる必要があります。
埋蔵予定者の欄に申込者と他の1名の氏名等を記載してください。
- Q6** 共同埋蔵墓に6人分申込みたいのですが、「共同埋蔵墓用使用申込書」には5人分しか記載できません。どのように記載すればよいのでしょうか。
- A6** 「共同埋蔵墓用使用申込書」には埋蔵予定者を記載する欄が5人分しかありませんので、申込書(申込者欄等も記載)を2枚記入し、同じ封筒に入れて申込んでください。この場合受付番号は1つになります(「受付番号お知らせ用はがき」、「チェックリスト」はそれぞれ1通で構いません)。別々に申込んだ場合は、受付番号も別々で、複数の申込となります。
- Q7** 祖父母の遺骨は共同埋蔵墓に、両親の遺骨は個別埋蔵墓に申込みたいと思っています。このような申込はできますか。
- A7** 可能です。ただし、共同埋蔵墓と個別埋蔵墓は別の抽選になりますので、「共同埋蔵墓用使用申込書」、「個別埋蔵墓用使用申込書」、「受付番号お知らせ用はがき」をそれぞれ作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。抽選ですので片方のみ当選する場合がございます。ご了承のうえ、お申込ください。
- Q8** 個別埋蔵墓に1体ずつ2体申込み場合はどのようにすればよいのでしょうか。
- A8** 個別埋蔵墓を1体ずつ申込み場合は「個別埋蔵墓用使用申込書」、「受付番号お知らせ用はがき」をそれぞれ作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。抽選ですので片方のみ当選する場合がございます。ご了承のうえ、お申込ください。

合葬式墓地案内図



みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

共同埋蔵墓用

受付番号

令和 5 年 9 月 11 日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦	
	住所	〒 458 - 0801) 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
	連絡先	電話番号 052 - 876 - 9877	携帯電話番号 090 - 1234 - 5678

墓地の種類	共同埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト <input checked="" type="checkbox"/> 受付番号お知らせ用はがき

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵 予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別				
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		38	年	4	月	1	日
	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別				
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		39	年	12	月	1	日
フリガナ	ナゴヤ	イチロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別					
氏名	(姓) 名古屋	(名) 一郎	父	/		<input checked="" type="checkbox"/> 焼骨			
フリガナ	ナゴヤ	ハナコ	申込者との続柄	生前・焼骨の別					
氏名	(姓) 名古屋	(名) 花子	母	/		<input checked="" type="checkbox"/> 焼骨			
フリガナ			申込者との続柄	生前・焼骨の別					
氏名	(姓)	(名)		/		<input type="checkbox"/> 焼骨			

みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

個別埋蔵墓用

受付番号

令和 5 年 9 月 11 日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦	
	住所	(〒 458 - 0801)	
		名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
連絡先	電話番号 052 - 876 - 9877	携帯電話番号 090 - 1234 - 5678	

墓地の種類	個別埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト <input checked="" type="checkbox"/> 受付番号お知らせ用はがき

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。

※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				
埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input type="checkbox"/> 生前	<input checked="" type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				

合葬式墓地使用申込チェックリスト

【令和5年度 下期用】

	チェック項目	チェック欄
1	一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者を埋蔵予定者に指定して合葬式墓地の使用申込はできません。	<input type="checkbox"/>
2	2ページの「お申込をされる方へ」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
3	3ページの「みどりが丘公園の合葬式墓地について」の「合葬式墓地の特色」、「合葬式墓地の注意点」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
4	4～5ページの「合葬式墓地の種類」の「共同埋蔵墓」、「個別埋蔵墓」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
5	6～7ページの「令和5年度利用者募集について」の「募集概要(下期募集分)」、「生前申込に関する注意」及び「申込から使用許可までの流れ」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
6	8ページの「よくある質問(Q&A)」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
7	共同埋蔵墓と個別埋蔵墓の申込は別々の申込となります。	<input type="checkbox"/>
8	個別埋蔵墓の埋蔵予定者は、2人までしか指定できません。	<input type="checkbox"/>
9	埋蔵予定者は申込後に変更することはできません。	<input type="checkbox"/>
10	共同埋蔵墓、個別埋蔵墓ともに位置を選ぶことはできません。	<input type="checkbox"/>
11	既に埋蔵された遺骨は一切返還できません。改葬・分骨もできません。	<input type="checkbox"/>
12	共同埋蔵墓、個別埋蔵墓ともに、生前の申込は、申込者本人を含む2人までしかできません。埋蔵予定者の欄には申込者と他の1人の氏名等を記載します。	<input type="checkbox"/>
13	同一の埋蔵予定者について重複する申込があった場合はすべて無効になります。(重複申込と判断した場合は、すべて無効とし、抽選対象としません)。	<input type="checkbox"/>
14	今回の使用申込は、名古屋市外在住の方は申込できません。	<input type="checkbox"/>
<p>以上のチェック項目を確認(「チェック欄」にレ点を記入)しました。 また、「合葬式墓地利用者募集案内」にしたがって申し込みます。</p>		
<p>令和5年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申込者氏名 _____ (自署)</p>		

受付番号お知らせ用はがき

申込者の郵便番号、住所、氏名を記載してください(合葬式墓地使用申込書の記載住所と同じにしてください)。また、郵便切手(63円)を貼付してください。

郵便局で販売している通常はがき、私製はがきの使用も可能ですが、はがきの表面には申込者の郵便番号、住所、氏名を記載してください。また、私製はがきの場合はその大きさ、重さ等に見合った郵便切手を貼付してください。

(注)切手が貼付されていない、または、料金が不足している場合は、受付番号の通知をしませんのでご注意ください。

申込者の郵便番号、住所、氏名を
記載してください

記入例

郵便はがき	
63円分の郵便切手貼付	4 5 8 0 8 0 1
住所	名古屋市緑区
	鳴海町字笹塚17番地
氏名	名古屋 太郎 様

ミシン線に沿って切り取って使用してください

表面

郵便はがき	
63円分の郵便切手貼付	□ □ □ □ □ □ □ □
住所	
氏名	様

何も記載しないでください。
みどりが丘公園事務所で記入します。

郵便局で販売している通常はがき、または、私製はがきを
使用した場合は、何も記載しないでください。
受付番号等は、みどりが丘公園事務所で記入します。

裏面

✂ 切・リ 取・リ ✂

受付番号通知書

申込をされました
個別埋蔵墓 共同埋蔵墓
の受付番号(抽選番号)は

✂ 切・リ 取・リ ✂

番です

(抽選が終わるまで大切に保管してください)

〒458-0801
名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地
名古屋市みどりが丘公園事務所
合葬式墓地 募集担当
TEL.052-876-9877
FAX.052-877-0542

申込書類・同封書類 案内



①みどりが丘公園合葬式墓地使用申込書

みどりが丘合葬式墓地使用申込書は「共同埋蔵墓用」と「個別埋蔵墓用」の2種類がありますので、ご注意ください。記載内容に漏れがないかご確認ください。

②合葬式墓地使用申込チェックリスト

各項目を確認の上、「チェック欄」にシ点がすべて記入されていること。年月日、申込者氏名(自署)が記入されていること。

③受付番号お知らせ用はがき

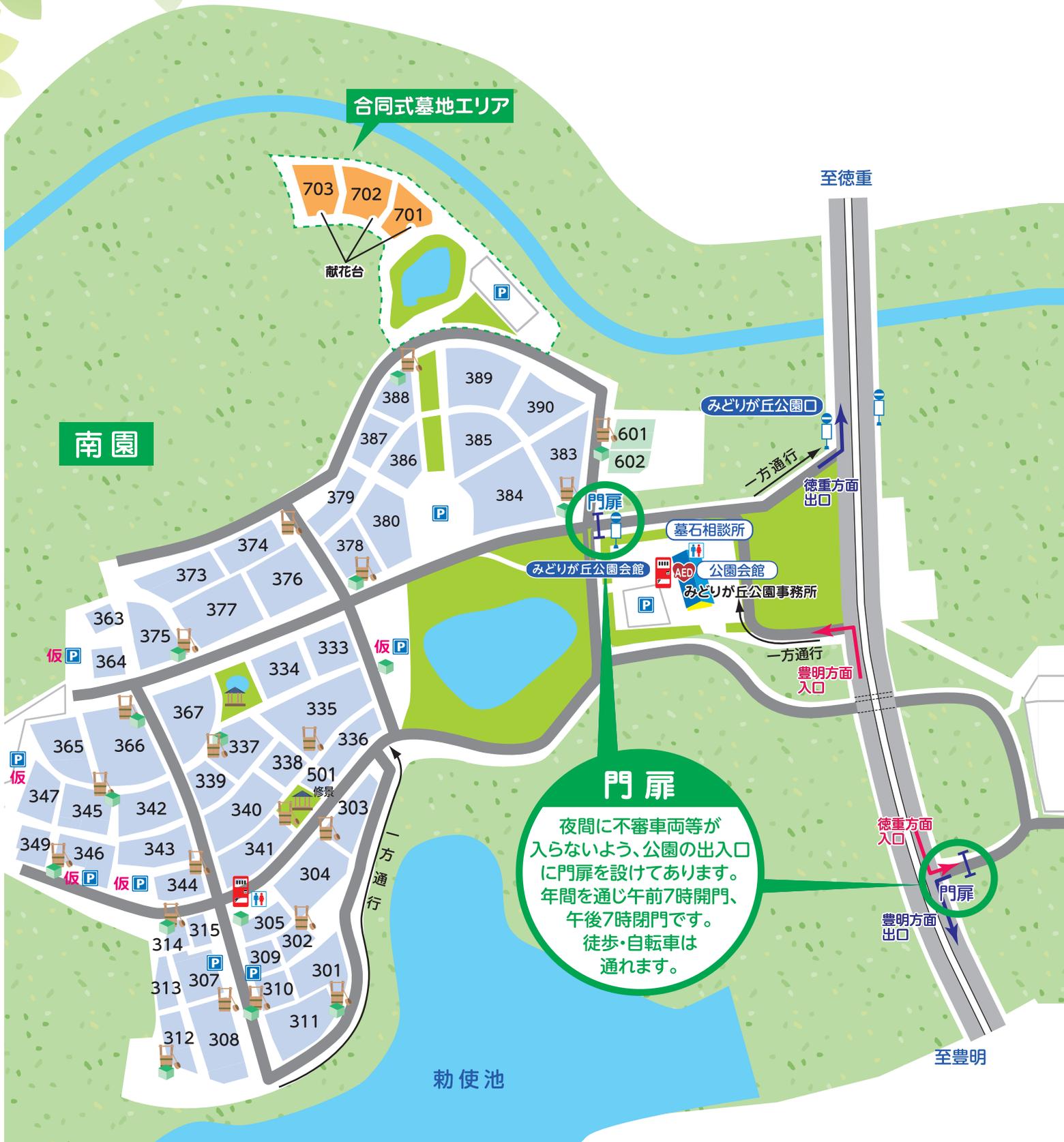
募集案内書に備え付けてあるはがきをご利用ください(必ず63円分の郵便切手を貼付してください)。なお、私製はがきを使用した場合はその大きさ、重さ等に見合った郵便切手を貼付してください。15ページ～16ページを参照してください。

①～③を郵送する封筒です。

各自でご用意ください。左のように住所、宛名を記入してください。サイズ指定しませんので、その大きさ・重さに見合った切手を貼付してください。

名古屋市みどりが丘公園案内図

令和5年4月1日 現在



合同式墓地エリア

献花台

南園

至徳重

みどりが丘公園

門扉

墓石相談所

みどりが丘公園会館

公園会館

みどりが丘公園事務所

一方通行
徳重方面
出口

一方通行
豊明方面
入口

徳重方面
入口

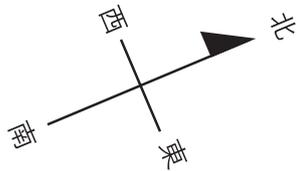
豊明方面
出口

至豊明

門扉

夜間に不審車両等が入らないよう、公園の出入口に門扉を設けてあります。年間を通じ午前7時開門、午後7時閉門です。徒歩・自転車は通れます。

勅使池



凡 例

116 区画のブロック番号

- | | |
|---|--|
|  普通墓地 |  あずまや |
|  芝生墓地 |  トイレ |
|  合葬式墓地 |  駐車場(仮設を含む) |
|  水汲場・桶置場 |  バス停 |
|  花がら置場 |  園路(車通行可) |
|  自動販売機 | |



北園

北門

お盆、お彼岸等の混雑時
以外は閉めています。

愛知用水

市バス
転回場

みどりが丘公園
市バス始発・終点

門扉

公共交通機関等のご案内



地下鉄でお越しの場合

- 桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分
 - 鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分
- ともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ



～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1番のりば

【地下鉄 原 発	時間区分	時間																
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
平日	平日	50	41	14	15	12	12	12	12	12	13	12	10	06				
	土曜日 祝日	50		13	35	00	08	00	08	00	08	00	45	09				
				45	47	39	39	39	39	39	39	35	47	23				

～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原(地下鉄徳重経由)行き

【みどりが丘公園 発	時間区分	時間																
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
平日	平日	03	26	25	25	25	25	25	25	25	25	28	08	02	00			
	土曜日 祝日	34	00	21	24	15	24	15	24	15	24	15	00	50	50			
		31	55	53	53	53	53	53	53	53	53	54	25	24	51			

北園をご利用の方は、こちらが便利です

【地下鉄 徳重 発	時間区分	時間																
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
平日	平日		06	00	04	07	32	32	32	32	33	32	31	08				
	土曜日 祝日		07	30	15	20	28	20	28	20	28	20	05	05				
			33	35	32	59	59	59	59	59	55		27	44				

【みどりが丘公園会館 発	時間区分	時間																
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
平日	平日	04	27	26	26	26	26	26	26	26	26	29	09	03	01			
	土曜日 祝日	35	01	22	25	16	25	16	25	16	25	16	01	51	51			
		32	56	54	54	54	54	54	54	54	55	26	25	52				

南園・公園会館をご利用の方は、こちらが便利です

お気軽にお問い合わせください

名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています

(12/29～1/3を除く)

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

<https://midorigaoka-park.jp/>

